

中央地区の小学校の再編のあり方について

1 中央地区再編の理由

福島市立小学校・中学校の適正規模・適性配置に係る第一次実施計画における「3施設更新に併せた総合的な視点からの学校規模適正化の推進」では、「施設の老朽化ならびに小規模化が進行する小・中学校の施設更新にあたっては、防災や安全、または公共施設マネジメントも含めた総合的な視点から近隣校との統廃合を推進し、よりよい教育環境を整備する」としており、中央地区では福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校が対象となっている。

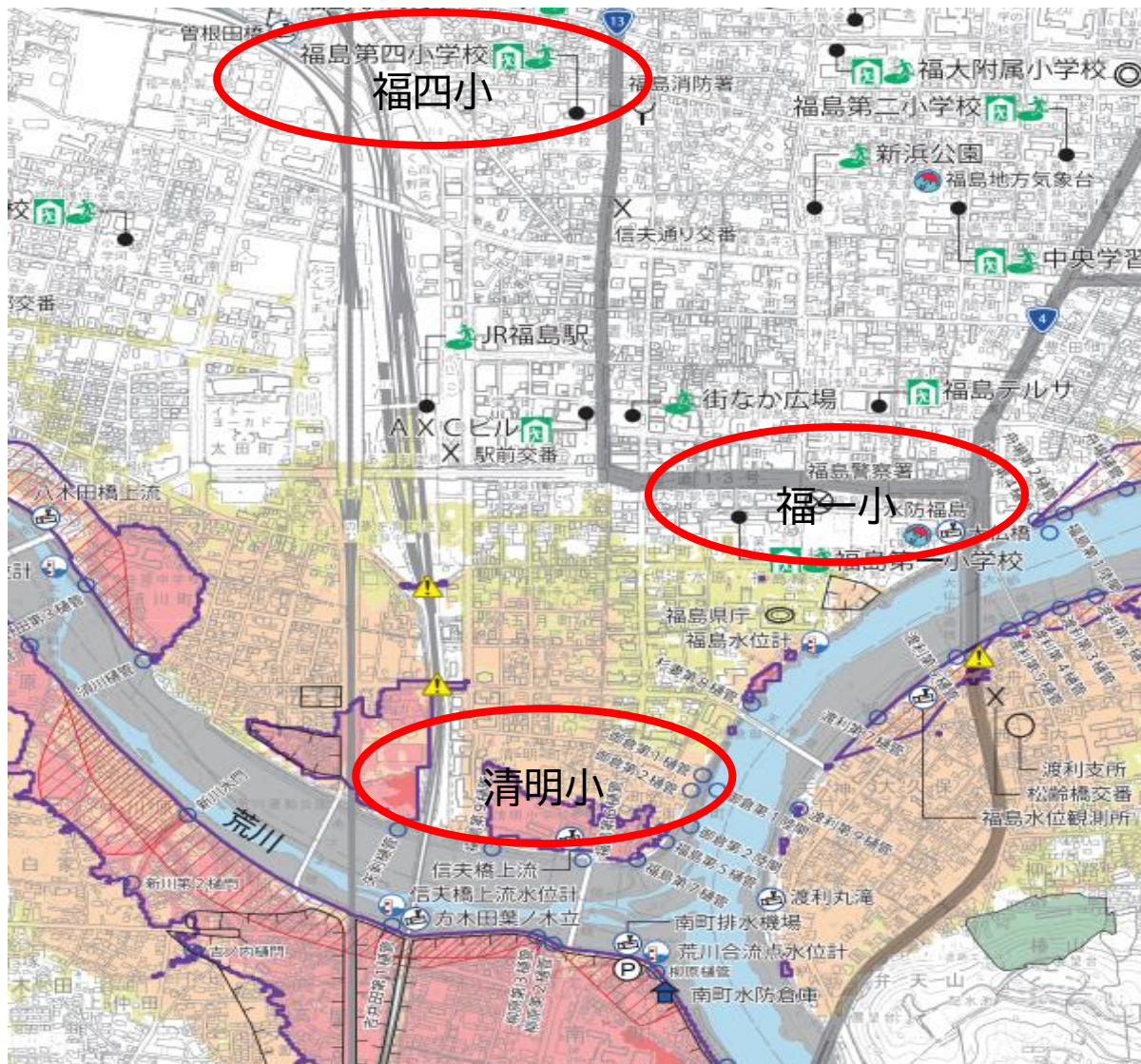
2 中央地区小学校の現状

(1) 学校施設の現状 (出典：福島市学校施設等個別計画、福島市の教育)

| 福島第一小学校 | 福島四小学校 | 清明小学校 |
|--|---|--|
|  |  |  |
| <p>※昭和39年完成：築59年（北校舎） 耐震工事：平成20年 校地面積：12,872平方メートル</p> | <p>※昭和39年完成：築59年（東・南校舎） 耐震工事：平成24・26年 校地面積：17,300平方メートル</p> | <p>※昭和34年完成 築64年（南校舎） 耐震工事 平成22年 ※校地面積：12,263平方メートル</p> |

※築年数は最も古い校舎の年数。清明小学校は、借地。

学校施設の現状（安全・安心面から）

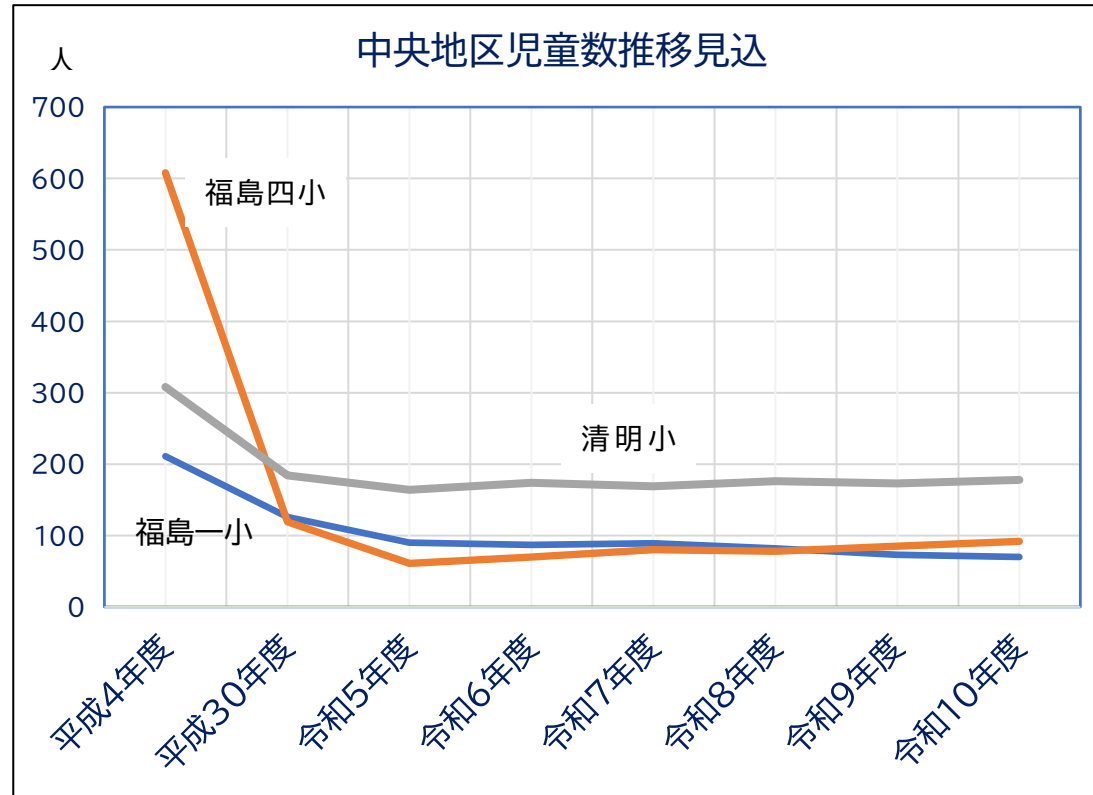


【施設面での課題】

- ・3校ともに、公共施設の標準耐用年数である60年に迫るあるいは、超えているため校舎等の老朽化が進んでいる。
- ・清明小においては、ハザードマップで示されている水深2～5mの浸水想定地域に位置している。

(2) 児童の現状

① 3校の児童数推移見込数 (出典：福島市の教育、学齢簿管理システム)



② 3校から国立・私立小学校への児童数の実態 (単位：人) (出典：学校児童名簿各年4月)

| 学校名 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|--------|------|------|------|------|
| 桜の聖母小 | 14 | 14 | 11 | 12 |
| 福大附小 | 65 | 77 | 76 | 69 |
| 合計 | 79 | 91 | 87 | 81 |
| 割合 (%) | 22.5 | 27.7 | 28.2 | 27.9 |

【児童の現状①と②を踏まえ】

- 福島第四小学校は平成4年度からと比較すると、大きく減少している。
- 平成30年度と令和6年度を比較すると福島第一小学校で39人、福島第四小学校で49人、清明小学校で10人の減少となる。
- 毎年3校から、国・私立の小学校に入学する児童が予想されるため、児童の減少が進む傾向がある。(平均26%)
- 本市が目指す小学校における学級基準である、各学年2学級以上、全校で12～18学級という適正規模を下回っている。
- 福島一小については、学区外からの通学者が加わることが予想されるため児童数が流動的である。
- 福島四小については、複式学級になる可能性がある。

3 本市での課題

福島市不登校の現状(件数)

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 51 | 81 | 100 | 104 | 133 | 186 |
| 中学校 | 316 | 306 | 307 | 268 | 352 | 432 |
| 計 | 367 | 387 | 407 | 372 | 485 | 618 |

- ・全国で不登校になる児童生徒が増加している。本市においても同様に、平成29年度と令和4年度を比較すると、小学校で約3倍、中学校で約2倍となっている。

4 中央地区再編に向けた方向性

(1) 目指す学校像

- ・再編される小学校においては、本市の小学校教育の先導的なモデルとなるような学校にする。
- ・福島駅東地区の市街地再開発事業に伴い、他課と連携を深め「教育で選ばれるまち」に相応しい学校にする。

(2) 再編に向けた予想される協議内容

- ・福島一小・福島四小・清明小の今後の在り方と学区の見直しについて
- ・増加する不登校児童生徒への充実した支援在り方について

(3) 開校に向けた主なスケジュール

| | |
|-----------|---|
| 令和5～6年度 | ○中央地区教育構想検討会の立ち上げ ○中央地区再編に向けた基本方針の策定 |
| 令和7～9年度 | ○中央地区小学校再編の周知 ○学区の再編成 ○市議会、中央地区東西自治振、町会連役員等への説明 ○中央地区各小学校の保護者や中央地区住民に対する説明 ○在り方検討委員会の立ち上げ |
| 令和10～11年度 | ○開校準備委員会の立ち上げ |
| 令和12年度 | ○再編後の学校での授業開始 |

5 中央地区再編に向けた福島市中央地区教育構想検討会の設置

(1) 設置目的

- ①中央地区全体の教育構想について審議し、中央地区の小学校の再編に向けた基本方針を策定する。
- ②本市が目指す新しい教育の方向性をとらえる上での良い機会ととらえ、委員の専門的な見地から意見等を頂くことで、「教育で選ばれるまちづくり」の実現を目指す。

(2) 構成委員

※敬称略

| | 区 分 | 推薦団体等 | 委員氏名 | 役職等 |
|----|-------------|------------------|--------|------------------|
| 1 | 学識経験者 | 大学関係者 | 渡辺 博志 | 福島学院大学 客員教授 |
| 2 | | | 渡邊 真魚 | 日本大学工学部 教授 |
| 3 | 学校関係者 | 福島地区小学校長会 | 山本 巖 | 福島市立三河台小学校長 |
| 4 | | 福島地区中学校長会 | 菅野 浩智 | 福島市立福島第三中学校長 |
| 5 | | 福島市国公立幼稚園・こども園長会 | 佐久間 善一 | 福島市立庭塚幼稚園長 |
| 6 | | 公立保育所・認定こども園長会 | 田中 淑子 | 福島市立余目保育所長 |
| 7 | 社会教育関係者 | 子ども会育成会連合会 | 尾形 哲夫 | 福島市子ども会育成会連合会副会長 |
| 8 | 児童福祉関係者 | 民生児童協議会 | 迫田 順子 | 第四方部民生委員主任児童委員 |
| 9 | PTA関係者 | 福島第一小学校PTA | 紺野 正人 | 福島市立福島第一小学校PTA会長 |
| 10 | | 福島第四小学校PTA | 大石 洋輔 | 福島市立福島第四小学校PTA会長 |
| 11 | | 清明小学校PTA | 鈴木 綾美 | 福島市立清明小学校PTA副会長 |
| 12 | 自治振興会協議会関係者 | 中央東地区自治振興会協議会 | 小野 國武 | 中央東地区自治振興会協議会会長 |
| 13 | | 中央西地区自治振興会協議会 | 江川 純子 | 中央西地区自治振興会協議会会長 |
| 14 | 女性団体代表 | ふくしま市女性団体連絡協議会 | 佐藤 早苗 | ふくしま市女性団体連絡協議会理事 |
| 15 | 商工会等経済関係者 | 福島商工会議所 | 大槻 博太 | 福島商工会議所副会頭 |

(3) 検討会における主な検討内容

- ・本市小学校教育の先導的なモデルとなるような学校像
- ・今後の福島一小・福島四小・清明小の在り方
- ・中央地区の小学校の再編の在り方と学区の見直し
- ・中央地区教育構想の基本方針の策定
- ・本市で増加する不登校児童生徒への支援を充実するための方策

(4) 中央地区教育構想検討会における主な今後のスケジュール

| 回 | 開催時期 | 主な検討内容 |
|---|------------|---|
| 1 | R6.2月9日(金) | ・委嘱状交付、組織編成、事業説明 ・中央地区の現状と課題について |
| 2 | 3月12日(火) | ・委員と事務局員による福島一小、福島四小、清明小の学校視察の実施 ・現地視察後の意見交換(福島四小にて) |
| 3 | 5月 | ・課題についての協議等 |
| 4 | 7月 | ※オンラインを活用し、先進の取組例等について、外部の専門家から指導・助言を頂き、中央地区再編の在り方をより具体化する |
| 5 | 9月 | ・中央地区教育構想の基本方針の検討(一次) |
| 6 | 11月 | ・中央地区教育構想の基本方針の検討(二次) |
| 7 | R7.2月 | ・中央地区教育構想の基本方針の策定 |
| | R7.3月以降 | 【主な内容】 ・中央地区小学校再編の周知 ・中央地区各小学校の保護者、地区住民等に対する説明会の実施 ・在り方検討委員会、開校準備委員会等の立ち上げ |

6 第1回中央地区教育構想検討会について

【主な内容】

- 委員委嘱
- 中央地区教育構想検討会設置理由
- 協議
 - ・中央地区小学校の現状
 - ・中央地区再編に向けた方向性
 - ・今後のスケジュール

等